

保護帽の取扱説明書「安全上大切なお知らせ」

要保存

- ・保護帽をご使用になる前に、この取扱説明書を必ず最後までお読み頂き、十分理解した上で使用して下さい。
- ・保護帽は、労働安全衛生法で定める危険な作業場所や、これに準ずる場所での作業において頭部を保護するために使用するものです。
- ・保護帽は厚生労働省の「保護帽の規格」に適合するもので、型式検定合格品には「労・検」のラベル（飛来・落下物用、墜落時保護用）が貼付されています。
- ・厚生労働省の「保護帽の規格」は頭部の安全を確保するために一定限度の基準を定めたものであって、自ら保護性能には限度があって「労・検」ラベルは、絶対的に安全性を保障するものではありません。使用にあたっては最大限の注意を払い、保護帽のチェックを行った後に使用して下さい。
- ・この取扱説明書は読み終わった後も大切に保管をしておいて下さい。尚、取扱説明書を紛失したときはメーカーに（説明書）の請求をして下さい。

⚠ 警告（取扱説明書の内容通り正しく守らないと、生命又は頭部に重大な傷害を及ぼすことがあります。）

- （1）「労・検」ラベルが貼付されていない保護帽は使用しないで下さい。
- （2）作業に合った区分の保護帽を使用して下さい。（ラベルを確かめて下さい。）
- （3）一度でも大きな衝撃を受けたら、外観に異常がなくても使用しないで下さい。（衝撃を受けた保護帽は性能が低下しますので、次に衝撃を受けたときに、十分に頭部を保護することができません。）
- （4）あごひもは緩みがないように必ず正しく締めて着用して下さい。（事故のとき保護帽が脱げて、頭部に重大な障害を受けます。）
- （5）保護帽を改造あるいは加工したり、部品を取り外したりしないで下さい。（保護帽各部品の全体のバランスで性能を発揮できるように設計されています。改造したり部品を取り除くと、その性能が十分発揮できません。）
- （6）ヘッドバンドは頭の大きさに合わせて調節して確実に固定し、まっすぐに被って下さい。
- （7）保護帽は使用期間内であっても、保護帽交換の目安（保護帽のチェックポイント）によって点検し、チェックポイントに符号するものは直ちに交換して下さい。

- （8）使用期間の長い保護帽は使用しないで下さい。帽体の材質を確かめて異常が認められなくても
 - ＊P C、A B Sの熱可塑性樹脂製で 3年以内に交換して下さい。
 - ＊F R Pの熱硬化樹脂製で 5年以内に交換して下さい。
- （9）着装体は1年位で交換して下さい。又、構成されている部品に劣化、異常が認められた場合は直ちに交換して下さい。

保護帽は使用することにより性能が低下していきます。保護帽は、過酷な条件下において使用されるために、見た目以上に劣化が進んでいることがあります。性能が低下している保護帽は緊急の危険に際して保護性能を発揮することができません。

⚠ 注意（取扱説明書の内容通り正しく守らないと、頭部に障害を及ぼします。）

- （1）サイズの調節、あごひもの締め具合が悪いと、使用中にぐらついたり脱げやすく、保護帽の性能を十分に発揮することができません。
- （2）メーカー指定以外の部品、付属品を取付けないで下さい。（機能が低下したり、性能が損なわれます。）
- （3）メーカー指定の部品、付属品を取付け、交換するときは取扱説明書によって取付けて下さい。
- （4）夏季の自動車内や暖房器の近く等、50℃以上の高温になる場所や、直射日光の当たる場所に長時間放置しないで下さい。（材質が変質、変色や変形を起し、性能が低下します。）
- （5）メーカー指定以外の塗料、溶剤、接着剤、ラベルを使用しないで下さい。（帽体の材質が侵され、性能が低下します。）
- （6）帽体の汚れは中性洗剤でぬらした布で拭き取った後、清水ですすいだ布で拭き取って下さい。（ベンジン、シンナー等の有機溶剤の使用は帽体の破損、クラック、表面の溶け、シールの剥がれの原因となります。）

保護帽の「内装」取り外し方法

当社の保護帽の内装取り外しにつきましては 大きく3種類の方法に分かれます。当説明書では それぞれの種類の取り外し方法について説明しております。（説明写真の内装はそれぞれ代表的なものを載せております）

安全のために必ずお守りください

⚠ 警告（取扱説明書の内容通り正しく守らないと、生命又は頭部に重大な障害を及ぼすことがあります。）

- お願い
- ・内装を取り外す時や取付する時に、指などにケガをしないようにご注意ください。
 - ・鉋式の内装取り外しの際は、鉋を紛失しないように作業してください。
 - ・説明書の内容その他について、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

スターライト工業株式会社 セーフティ・ライフサポートカンパニー

本社

〒535-0002

大阪市旭区大宮4丁目23-7

TEL 06-6951-0251 FAX 06-6951-0258

東京支社

〒105-0004

東京都港区新橋6丁目16-12(京阪神御成門ビル4F)

TEL 03-3459-0330 FAX 03-3459-0339

内装の取り外し方

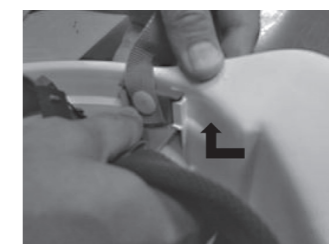
A) ヘルメット帽体と内装の取付場所が4か所のもの



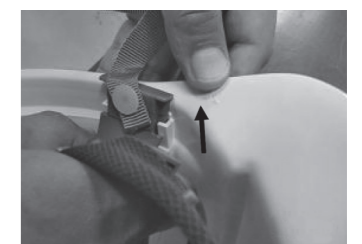
①内装取付部の様子



②ヘルメットを裏返した状態で内装の取付部の下部分を持ちます。



③持った部分を手前に引き帽体の爪から内装を外します

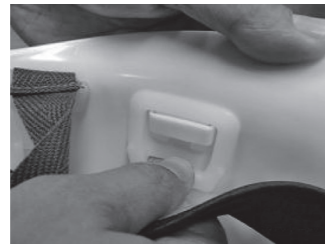


④そのまま上に引き上げます。

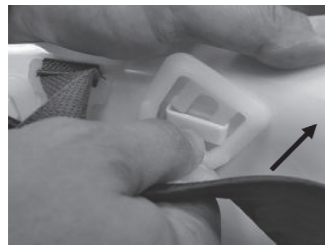
B) ヘルメット帽体と内装の取付場所が6か所のもの



①内装取付部の様子



②ヘルメットを裏返した状態で内装の取付部の下部分を持ちます。



③片側の爪を外すように上に引き上げます

C) ヘルメット帽体と内装の取付場所が8か所のもの



①内装取付部の様子



②ヘルメットを裏返した状態で内装の取付部の下部分を持ちます。



③そのまま内装を上へ引き上げる際の大きい孔から抜きます

※鉸式の場合、最初に鉸の頭を帽体外側からセロテープ等で貼付ておきますと紛失の恐れが少なくなります。

この取扱説明書を、よく読んで理解をして下さい。又、説明書を必ず保管しておいて下さい。（失くしたときは、メーカーに要求して下さい。）

<問合せについては>

スターライト工業株式会社 セーフティ・ライフサポートカンパニー

本社

〒535-0002

大阪市旭区大宮4丁目23-7

TEL 06-6951-0251 FAX 06-6951-0258

東京支社

〒105-0004

東京都港区新橋6丁目16-12（京阪神御成門ビル4F）

TEL 03-3459-0330 FAX 03-3459-0339

栗東事業所

〒520-3004

滋賀県栗東市上砥山2222番地

TEL 077-558-2631 FAX 077-558-2633

保護帽交換の目安

20のチェックポイント

保護帽は、人体の中で最も重要な頭部を保護するものです。正しくかぶり安全の確保につとめなければなりません。保護帽は帽体、着装体、衝撃吸収ライナーの全体のバランスによって安全を確保しているものです。定期的な点検を実施し、下記の各項目をチェックして、異常が認められるものは、早め早めに交換して常に安全に作業ができるようにして下さい。

ご使用者の皆様へ
(特に安全管理者・監督者の方々へ)

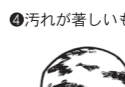
FRP製帽体 熱可塑性樹脂製帽体 (ABS、PC、PE、PP等)

①縁がかけ又は折れているもの。
②衝撃の跡が認められるもの。
③すりきずが多いもの。
④汚れが著しいもの。
⑤メーカーがあげた以外の穴があいているもの。
⑥ガラス繊維が浮き出しているもの。
⑦着装体取り付け穴にクラックがあるもの。
⑧著しい変色が認められるもの。
⑨取り付け部（ブラケット、フック等）に異常があるもの。
⑩変形しているもの。



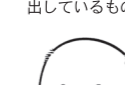
③すりきずが多いもの。

④汚れが著しいもの。



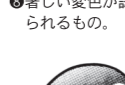
⑤メーカーがあげた以外の穴があいているもの。

⑥ガラス繊維が浮き出しているもの。



⑦着装体取り付け穴にクラックがあるもの。

⑧著しい変色が認められるもの。



⑨取り付け部（ブラケット、フック等）に異常があるもの。

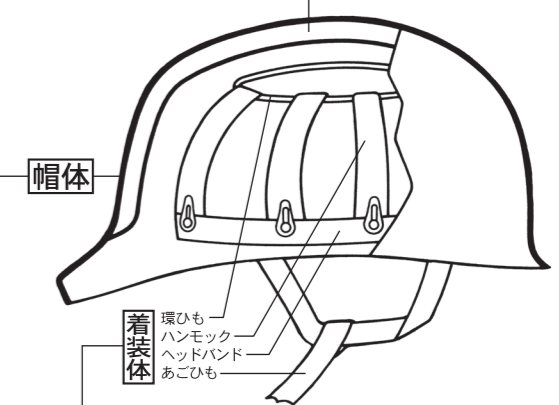
⑩変形しているもの。



一度でも衝撃を受けたものや、改造されたものは、外観に異常が無くても性能が低下していますので交換してください。

衝撃吸収ライナー（発泡スチロール等）

①熱、溶剤等によって変形しているもの。
②著しく汚れているもの。
③きず、割れが著しいもの。



着装体

⑪使用者が改造したもの。
⑫縫い目がほつれているもの。



⑬ヘッドバンドが損傷しているもの。

⑭あごひもが損傷し又は、著しく汚れているもの。

⑮成形ハンモックにきずが付いているもの。



⑯汗、油等によって著しく汚れているもの。